

# 多摩市立コミュニティセンター利用団体登録申請書(市内団体)

《 館 》

年度

新規
  更新
  変更

利用 者 番 号

申請日 :                      年           月           日

※太枠内をご記入ください

フリガナ							
団体名							
団体代表者	フリガナ			代表者以外の連絡者	フリガナ		
	氏名				氏名		
	住所	〒                      ー 多摩市			住所	〒                      ー	
	電話	ー                      ー			電話	ー                      ー	
活動内容	※例(ダンス、ヨガ、朗読、史跡の研究など)						
会員数	人 (市外                      人 ・ 中学生以下                      人 ・ 高校生                      人)						
年齢別	～10代                      人 ・ 20～30代                      人 ・ 40～50代                      人 ・ 60代以上                      人						
性別	男性                      人 ・ 女性                      人						
入会金	<input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無		円				
会費	<input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 年額	<input type="checkbox"/> 月額	<input type="checkbox"/> 1回		円
講師&指導者	<input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 年額	<input type="checkbox"/> 月額	<input type="checkbox"/> 1回		円
活動日					サークル・団体紹介の可否	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否	

1. 登録には次の条件を満たす団体である必要があります。  
①3人以上の会員を有すること ②会員の過半数が多摩市民 ③代表者が成人の多摩市民 ④会員全員が同一家族ではないこと
2. 登録の際に団体名簿の確認をさせていただきます。
3. 登録の有効期限は、4月1日から翌年3月31日までです(毎年更新)。
4. 禁止事項に該当する団体と登録館が認めた場合、登録・利用をお断りすることがあります。
5. コミュニティルームの予約枠およびルール等は利用する館によって異なります。詳細は館にお問い合わせください

※内容については館の利用目的以外には使用しません。

減 免     有

受付・ 名簿チェック	PC入力	カード作成	事務(局)長	担当役員

団体区分	
------	--

# ひじり館利用のてびき

聖ヶ丘コミュニティセンター運営協議会  
(2023年12月改訂)

コミュニティセンターのご利用にあたり、事前の団体登録・使用申請が必要です。使用上の決まり、注意事項を遵守の上ご利用ください。

1. 団体登録申請について
2. 使用申請について
3. 貸室予約変更・取消について
4. コミュニティルームご利用のきまり、注意事項について

## 1. 団体登録申請について

・コミュニティルーム（貸室）ご利用には、事前に団体登録が必要です。「多摩市立コミュニティセンター利用団体登録申請書」に会員名簿を添えて受付に申請してください。

・「多摩市立コミュニティセンター利用団体登録申請書」の配付及び申請はひじり館受付にて行います。（多摩市ホームページからもダウンロードができます）

・団体登録の有効期間は1年間です。ただし、初年度のみ登録後最初の3月31日までとなります。以降、継続の場合は毎年度末までに更新登録の手続きが必要です。更新手続きは毎年1月初旬より受け付けます。更新手続きが完了していない場合は4月1日以降の貸室使用が出来ませんのでご注意ください。

・更新登録では団体登録番号（ID）、パスワードに変更はありません。

・登録する団体名の使用可能文字は、ひらがな・カタカナ・英数字・常用漢字の全角文字です。記号、カッコ、図形、半角文字は不可です。

・代表者、連絡先等その他の変更がある場合は、受付に申し出て変更手続きをしてください。

・申請する団体名が既登録団体と同名、または類似する団体と判断される場合、混同を避けるため変更をお願いする場合があります。

・貸室月間使用コマ数は8コマ以内です。

### ・登録条件

#### 『市内登録団体の要件』

- ① 3人以上の会員を有する団体であること。
- ② 会員の過半数が多摩市民（在住・在勤・在学）であること。

- ③代表者が成人の多摩市民であること。
- ④会員全員が同一家族でないこと。
- ⑤営利活動、政治活動、宗教活動等が目的の団体登録、貸室使用は出来ません。

### 『市外登録団体』

「市内登録団体の要件」②③の市内在住等の要件を満たさない場合、市外団体として登録いただけます。市内団体との違いは以下の2点です。

- ①貸室・備品料金は市内団体の倍額です。
- ②本予約の前にインターネットからの仮予約が必要です。  
利用日の2か月前同日から3日間は仮予約できません。

### ・使用料減額措置（100分の50減額）

- ①会員の過半数を中学生以下の児童または生徒が占める団体で、かつ過半数以上の児童生徒が使用するとき（ただし、団体代表者、代表者以外の連絡先の登録者は成人で、貸室使用時は成人の同室が必要です）  
会員名簿には、中学生以下の児童生徒は必ず学校名と学年を記載してください。
- ②障がい者個人、または障がい者が構成員の過半数を占める団体が使用するとき（障がい者手帳の提示が必要な場合があります）
- ③障害福祉課が発行する登録証をお持ちの団体が使用するとき（当該登録証の提示が必要な場合があります）
- ④減額団体の和室カラオケ機器使用や、貸室内の飲酒は禁止します。これに違反した場合は退去していただきます。

### ・音出し団体

ひじり館には防音設備がないので、部屋別に音出しによる使用制限があります。

## 2. 使用申請について

### ・予約申請

使用日2ヵ月前同日の予約申請は、午前10時までに受付にて10時受付表に団体名を記入してください。

希望が重なった場合は団体間の話し合いまたは抽選で決定とします。

使用日2ヵ月未満の予約申請は午前9時30分から20時までの間に受付にて申請してください。

### ・ネット予約（仮予約）

利用日の2ヶ月前同日から3日間は仮予約できません。ネット予約（仮予約）には有効期間がありますので、ネット上でご確認ください。

有効期間内にひじり館受付にて本予約申請後、使用料をお支払いください。ネット予約（仮予約）の有効期間末日が休館日に当たる場合は、本予約申請を休館日前日までにすませてください。

《注》仮予約状態は7日で自動消滅します。使用する日から7日以内のネット予約（仮予約）は、ネット予約の翌日までに本予約申請が必要になります。

#### ・先行予約

準公共登録団体（当館エリア内の自治会・団地管理組合・青少年問題協議会・防犯協会・社会福祉協議会等）は使用希望日の3ヶ月前に「先行予約」申請を受付けます。さらに定期総会及びそれに準ずる会議、新年会等、年1回のみ6ヶ月前同日からの「先行予約」を受付けます。

#### ・特別先行予約

カラオケ団体を除く登録団体は、年に一度の発表会や周年行事等に、年1回のみ使用希望日6ヶ月前同日以降に特別先行予約申請をすることができます。主にひじり館を利用頂いている団体であり、新規登録団体は申請できません。

運営協議会役員会で承認を受けたのち、本予約申請をしてください。

### 3. 貸室予約取消（変更）について

・貸室の取消（変更）をされる場合は、使用承認書と印鑑を持参の上、受付に申し出てください。使用日の一週間前までに取消した場合は、全額を還付します。それ以降は半額、当日の取消は還付できません。

利用日時変更の場合、予約を取消したあと新規に申請が必要です。

### 4. コミュニティルームご利用のきまり、注意事項について

- ・利用時は「コミュニティルーム使用承認書」を必ずお持ちください。「退出時チェック表」と、貸出備品、消毒セットを一緒にお渡しいたします。
- ・「使用承認書」の再発行はできません。
- ・和室のカラオケをご利用の場合、「カラオケ協力金」として1団体1コマ利用につき600円を頂きます。
- ・備品の使用は、予約時に本予約受付用紙に記入し申請してください。
- ・ホールご利用に際しピアノ移動、可動舞台・スクリーンの上下操作等は、安全のためスタッフが行います。
- ・調理室等で使用する布巾は、利用者が持参してください。ゴミはお持ち帰りください。
- ・利用時間には、準備・片付け・退出時チェック等の時間を含みます。

- ・利用終了時間前までに片付け等を完了し、1階受付に内線で連絡をしてください。「退出時チェック表」と消毒セットを回収します。確認後に「承認書」を返却します。
- ・使用した備品等は受付まで返却してください。
- ・退出時チェックにおいて現状復帰に問題があると指摘された場合は、スタッフの指示に従ってください。
- ・貸室（調理室は除く）での火気・熱源の使用は禁止します。また館外からの火気・危険物等の持込・使用も禁止します。
- ・備品等を破損したときは受付にお申し出ください。（弁済を求める場合もあります）
- ・飲食及び飲酒についての取り扱い（運営協議会行事開催時等は別途取り決めによる他、新型コロナウイルス感染症対策期間は食事・飲酒は禁止します。）  
※感染の状況により市の取り扱いが変更されます。詳細は受付にお尋ねください。
- ・ペットの同伴はご遠慮ください。
- ・ゴミ箱の用意はありませんので、ゴミは各自お持ち帰りください。
- ・ご来館は、徒歩・自転車または公共交通機関をご利用ください。
- ・敷地内及び館内はすべて禁煙です。（1階ブラウジングコーナー屋外指定場所のみ可としますが、新型コロナウイルス感染症対策期間は全面禁煙。）
- ・1階オープンスペース、ロビー及び談話室のご利用については、掲示の注意事項に従い他の利用者の迷惑にならないようご利用ください。
- ・使用目的の逸脱や、使用において本項目「4. コミュニティルームご利用のきまり、注意事項について」を守れない場合は運営協議会の判断により、使用を制限する場合があります。

**皆様の憩いの場として、快適・安全にお過ごしいただけるよう、ご協力をお願いいたします。**